

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

平成12年4月に創設された介護保険制度は、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、核家族化の進行、世帯規模の縮小など、それまで要介護者を支えてきた家族の状況に変化がみえはじめた中、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして開始されました。

その介護保険制度も平成22年に10年目を迎え、その間、ホームヘルパーや通所の介護事業など、在宅サービスを中心に制度展開してきており、高齢者の安心を支える仕組みとして広く定着しました。平成18年4月からは、これまでの居宅介護サービス及び施設サービスに加え、地域密着型サービスが整備され、府中市においても、認知症対応型グループホームの整備などを計画的に誘導しています。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の趣旨としては、第5次府中市総合計画後期基本計画の基本目標である「安心していきいきと暮らせるまちづくり」を計画の理念に位置づけ、高齢化が急速に進展する中、高齢者を取り巻く様々な課題を的確に捉え、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者保健福祉の各種施策と介護保険制度の円滑な運営を体系的に定めるものです。

今回の『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）』（以下『第5期計画』という。）では、これまで府中市が進めてきた高齢者保健福祉の施策や介護保険制度の流れを踏まえながら、新たに求められている課題を取り入れ、長期的な視点として平成27年以降の府中市の高齢社会の姿も視野に入れて策定するものです。

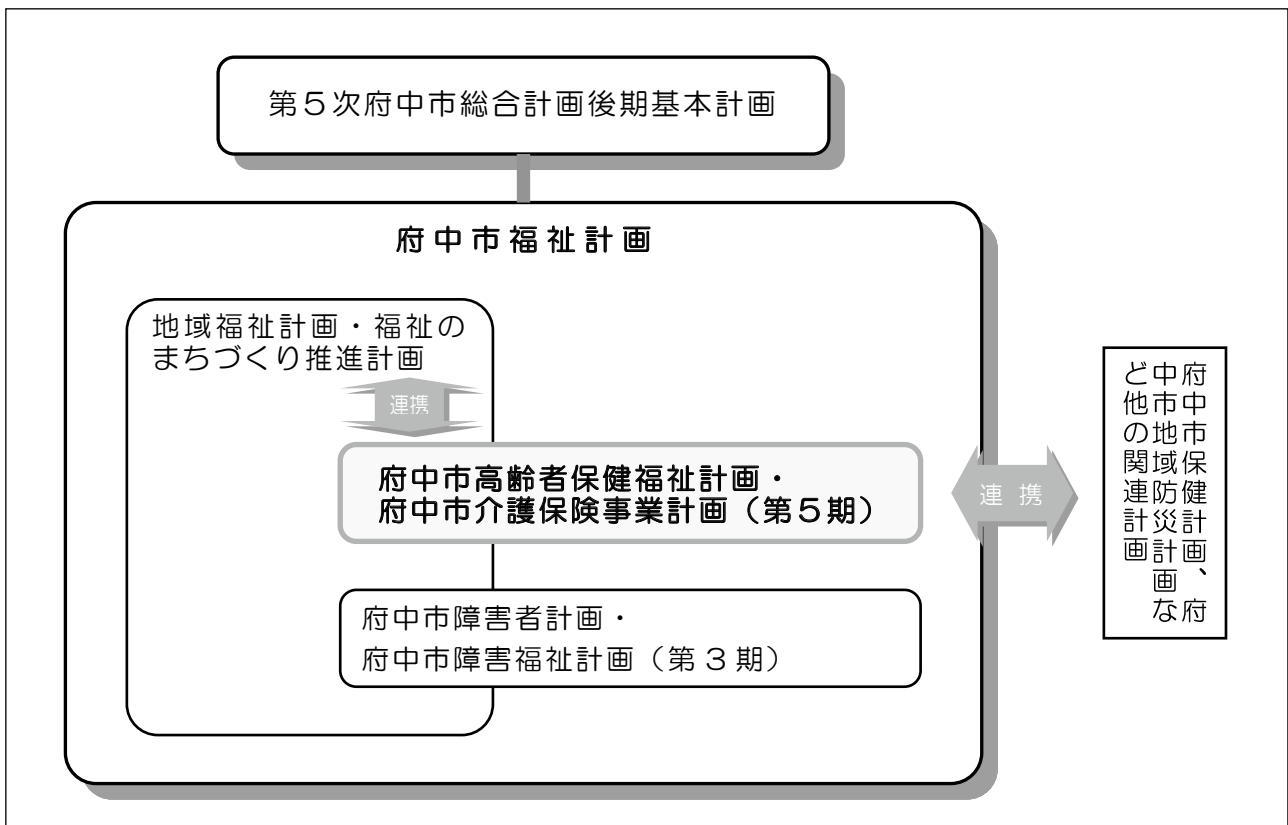
2 計画の位置づけと役割

「高齢者保健福祉計画」は、高齢者の健康と福祉の増進を図るため、老人福祉法第20条の8の規定に基づき策定する計画です。また、「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条の規定に基づき策定する計画です。府中市では、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的な計画として策定しました。

この計画は、府中市の総合的な計画である『第5次府中市総合計画後期基本計画』（計画期間：平成20年度～平成25年度）の高齢者保健福祉に関する個別分野計画として位置づけられるとともに、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」をはじめ関連計画との整合性を確保し策定しています。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者保健福祉施策及び介護保険事業を総合的・計画的に進めるための指針としての役割を果たすものですが、この『第5期計画』は、平成27年度から始まる新たなステージに向けて「つなぐ」役割も併せて担います。

■ 計画の位置づけ



3 計画の期間

計画期間は、平成24年度から平成26年度までの3か年です。

計画の最終年度の平成26年度に見直しを行い、平成27年度を計画の始期とする第6期計画を策定する予定です。

■ 計画の期間

平成18年の介護保険制度の改正（予防重視型システムへの転換）									新たなステージ		
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第2期		平成15年度から平成19年度の5年計画の2か年									
第3期											
		↑ 見直し	第4期								
				↑ 見直し	第5期						
							↑ 見直し	第6期（予定）			

4 計画策定までの体制

(1) 基礎調査の実施

計画の策定に先立ち、高齢者等の生活実態及び市内で介護保険サービスを提供している事業所や医療関係者の実態を把握し、計画に反映するために、12種類のアンケート調査を実施しました。

(2) 市民等の意見反映

公募市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等から構成される「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会」における検討結果を踏まえ、計画を策定しています。また、パブリック・コメント手続に基づき、計画案の段階で市民から意見を募集し、計画に反映させました。

■意見の反映方法

区 分	内 容
基礎調査	<ul style="list-style-type: none"> ●平成22年11月24日から12月8日までの間、「府中市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査」として12種類の調査を実施（アンケートの調査の概要は資料編を参照）
パブリック・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ●意見募集期間：平成23年10月11日（火）～平成23年11月10日（木） ●「広報ふちゅう」（平成23年10月11日号）においてパブリック・コメントの実施を広報 ●ホームページに計画案を掲載 ●高齢者支援課、中央図書館、各文化センター、市政情報センターで計画案を閲覧